

つくばに
幸せの種をまこう

つくばをもっとよくしたい。
つくばの魅力をもっと知ってもらいたい。

そう思って走り続けた4年間でした。
多くの経験を得た4年間ですが、議員になったことで、これまで聞こえて来なかった多くの声を聞くこともできました。
私が考えてくること、そして、これから、何をしようとしているのかを皆様へ知って頂きたく、議会において私が一般質問した内容について、その一部ですが、ご紹介致します。

こくぼ
小久保 貴史 たかし



ブログ
<http://blog.goo.ne.jp/odamai-com>



Facebook
<https://ja-jp.facebook.com/takashi.kokubo1>



twitter
<https://twitter.com/kokubotakashi?lang=ja>

1 期目

4年間の軌跡

一般質問を4年間で8回以上を行う機会に恵まれました。
その一部ですが、ご紹介いたします。

※回答は市担当部局からの答弁内容です。

平成28年6月定例会

1. 農業政策について

- ① 市内の農林振興地域の現状と課題解決に向けた取り組み
- ② 農地中間管理事業と農地集積の現状
- ③ 転作と飼料用米や加工用米の推進の考え方
- ④ 地産地消とブランド力向上の取り組み状況
- ⑤ 多面的機能支払交付金の活用状況と推進の考え方



回答

① 市内の農業振興地域内における農地面積は1万1,359ヘクタールであり、そのうち、農振農用地の面積は6,731ヘクタールです。また、農振農用地区域の基盤整備事業整備率につきましては、水田が97%、畑地が88%となっている。

未整備地区の課題は、耕作放棄地に

なる可能性があること、また農振農用地区域外の農地については、住宅地や他の用途としての利用が進められるなどにより、農地としての有効活用が困難になることが考えられる。

課題解決に向けた取り組みについては、農地中間管理事業やグリーンバンク事業を活用することで、農地の集積と保全に努めていく。さらに、合意形成が図られた地域については、基盤整備事業を推進し、担い手が営農しやすい環境づくりを目指す。

② 事業における農地集積の実績は、平成26年度は1地区で20.3ヘクタール、平成27年度は12地区で181.6ヘクタールであり、合計13地区で201.9ヘクタールでございます。今年度は、既に小野川地区において事業を実施することが決まっています。現在、中菅間地区等で説明会を開催し、事業実施に向けて準備を進めている。

③ 市の転作目標の達成を目指し、「夢あおば」や「あさだわら」等の多収性品種の飼料用米作付を積極的に推進している。本市の飼料用米の作付状況については、平成26年度は157ヘクタール、平成27年度は457ヘクタール、本年度は514ヘクタールが見込まれております。なお、来年度以降も、転作目標の達成に向けて、引き続き飼料用米の作付を推進していく。加工用米につきましては、食料自給力の向上につながる戦略作物であり、農業協同組合や集荷業者等との出荷契約を締結した作付生産者に対し、今後も支援していく。

④ 米、芝、ネギ、ブルーベリーなどの

特産物において、栽培管理の徹底により品質の向上を目指すとともに、茨城県つくば地域農業改良普及センターや農業協同組合等の関係機関と連携したPR活動により、さらなる認知度の向上に取り組んでいく。

⑤ つくば市では、多面的機能支払交付金制度を開始した平成26年度には22地区で1,746ヘクタール、平成27年度には28地区で2,189ヘクタール、平成28年度は31地区で2,220ヘクタールの農地を対象に取り組んでいる。推進方法は、毎年市報やホームページ、農業推進委員を通じた回覧等で周知を行っている。また地域からの要望に応じて、茨城県及び県域の事業推進組織である茨城県ふるさと多面的機能推進協議会と連携しながら、地区説明会を開催するなど、組織の設立から活動全般に関する支援を行っている。

2. (仮称)秀峰筑波義務教育

学校について

- ① (仮称)秀峰筑波義務教育学校の建設進捗状況
- ② 中学校・小学校校舎跡地の活用と学校開放の考え方

回答

① まず粗造成盛り土工事、旧筑波障害者センター解体工事を発注し、その後昨年12月に平成29年3月末の工期で、校舎等の本体工事を発注した。現時点での進捗状況は全てのくい打ち工事が完了し、体育館部分から基礎工事が進んでおり、施工業者の計画どおり進んでいる。

② 耐震、施設管理等のさまざまな問題

点の整理が必要だが、利用者等の意見を参考にし、可能な範囲で学校開放と同様に使用できるように検討する。



3. 入札制度について

一般競争入札の状況と発注方法の考え方

回答

現在つくば市では、全ての入札を茨城県の共同利用による電子入札で実施しており、建設工事、測量・建設コンサルタント業務、それから物品・役務・印刷に区分をし、発注している。一般競争入札導入については、入札や契約の関係法令に基づき、平成25年5月から、全業種において実施をしている。また公共工事の品質の確保と、ダンピング受注防止等のために、建設工事においては、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度で、測量・建設コンサルタント業務においては、最低制限価格制度で運用をしている。

平成28年3月定例会



1. 公共交通の在り方について

- ① 市内におけるこれまでの「新たな低炭素交通可能性調査」の結果
- ② 平成27年度の導入空間等の調査実施内容
- ③ 「つくば市未来構想」ハブアンドスポーク型の都市構造の公共交通の考え方

回答

① 昨年度の調査では、人口密度や移動の発生状況、公共交通の利用状況等を踏まえて、新たな低炭素交通の導入可能性の高いエリアを抽出し、そのエリアは、つくば駅を中心として、北は筑波大学から、南は洞峰公園までの約5.5キロメートル区間。また、検討する新たな低炭素交通手段として、LRTとBRTを対象とし、幾つかの需要パターンごとの概算費用についても算出している。

さらに、新たな低炭素交通手段を導入した場合の効果について、つくば全体の魅力の向上、低炭素まちづくりの推進、中心市街地の活性化、歩いて暮らせるまちづくりの推進等の想定される効果もあわせて整理している。

② 今年度の調査においては、昨年度の調査結果で抽出した導入可能性の高いエリアにおいて、移動実態や利用意向を調査するためのアンケート及び道路空間の現況調査を実施し、これらをもとに、空間的に導入可能性のあるルートの検討、ルートごとの需要予測と概算事業費の算定等を行っている。

これらの調査結果をもとに、平成30年以降の事業化の是非の判断に向けて、さらに検討を深めてまいりたいと考えている。

③ 中心拠点やTXの各駅と地域生活拠点等を速達性、直行性を確保したバスネットワークで結ぶことにより、つくば市未来構想に定めたハブアンドスポーク型都市構造を支えることとしている。

鉄道や路線バスとつくバス、つくタクとの連携を図り、総合的な公共交通ネットワークを形成することによって、市民が移動しやすく生活しやすいまちづくりを支えることが、ハブアンドスポーク型都市構造の構築につながるものと考えている。

2. 自転車のマナーアップ政策について

- ① 自転車安全利用促進計画の内容と利用者の意識向上に向けた取り組み
- ② 自転車の走行環境の向上に対する市の考え

① 平成26年4月に施行しましたつくば市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づき、平成27年4月に策定している。

本計画では、安全、安心、環境、健康等に視点を置いて、自転車のまちづくりを推進していくこととしている。

② 本計画の基本目標の一つに、自転車の安全利用につながる意識づくりを設定し、自転車の安全利用を意識づけるための教育の充実及び社会づくりに取り組んでいく。

② 自転車で行きやすい路線を構築するため、走行エリアを日常生活における走行空間、交通拠点へ集積させる走行空間、自転車を楽しむための走行空間の三つに分類し、各エリアにおける自転車利用の目的や路線の状況、自転車利用の実態等を踏まえ、自転車走行空間の構築に向けて検討していく。

3. 空き家バンク制度

空き家バンク制度の仕組みと今後の制度PRと活用に対する市の考え

回答

つくば市空き家バンク制度は、この制度は、空き家の所有者で売却や賃貸をお考えの方に登録していただき、その物件を市のホームページ等で公開する制度です。空き家の所有者と利用したい方との橋渡しを市が行う制度ですが、交渉や契約の媒介業務については、協定に基づき、茨城県宅地建物取引協会に依頼することができます。

この空き家バンク制度を、新たな空き家を生み出さず、新たな居住者を見つける施策として運用することに

より、住環境の悪化防止や移住、定住の促進と地域の活性化を図っていきたいと考えている。

平成27年12月定例会

1. 河川改修と防災水害対策について

- ① 一級河川桜川の河川改修工事の進捗と今後
- ② 浸水被害軽減策と遊水機能、防災・減災の輪中堤と排水設備について



回答

① 事業主体である茨城県土木事務所が確認したところ、つくばへりポータルから筑真橋の区間15.5キロメートルを筑波工区として整備している。平成28年度以降については、沿川住民の安全・安心が確保されるよう、河道掘削等の整備を進めていくと伺っている

② 輪中堤の整備については、水防対策として特定の区域を洪水の氾濫から

守るために、その周囲を囲むようにつくる堤防がある。平成7年から平成11年に北太田地区輪中堤、平成13年に君島地区輪中堤を田園地域集落治水事業にて、茨城県土木事務所が整備を実施している。

輪中堤の排水機能については、地元より、雨水の排水機能が懸念されたことから、強制排水設備が設置され、地元区会と協議した結果、北太田地区については、排水ポンプ維持管理委員会が移管を受け維持管理をしていると伺っている。

2. (仮称)紫峰学園の進捗状況について

- ① (仮称)紫峰学園の建設発注状況
- ② 中学校・小学校校舎跡地の活用の方
- ③ 学校給食の地産地消の取組み状況

回答

① 工事を分割し、10月に入札をした結果、建設地の粗造成工事は20者の入札参加があり、旧障害者センター解体工事については17者の入札参加があった。いずれについても平成28年2月15日までの工期で工事に着手している。

校舎や体育館などの本体工事については、11月24日に開札した結果、4者の入札参加があり、平成29年3月21日までの工期で仮契約を締結しており、本契約について今議会に追加提案する予定です。

② 地域の方々の意見や要望を尊重して、教育関連施設や子育て支援施設あるいは地域交流の場や民間施設の誘致等、地域の活性化につなげていくことが重要であると考えている。

③まず、学校給食の米飯は、つくば市産コシヒカリを100%使用している。米以外の主な地場産物としては、白菜、キャベツ、長ネギ、小松菜、ホウレン草などの葉物野菜のほかに、大根、ニンジン、ゴボウ、ジャガイモ、里芋などの根菜類、また、シイタケ、キクラゲなども多く使用している。

地場産物の使用をふやすための取り組みは、自家生産した安全な野菜を学校給食に安定的に供給するために、JAつくば市学校給食部会を活用するとともに、市内二つのJAと連携して地元産野菜を優先的に購入している。

3. 史跡小田城の復元工事について

史跡小田城復元工事・案内所建築工事の進捗と完成後の活用

回答

本年度末までに案内標識を除いて史跡公園部分と案内所が完成する。小田駅跡に設ける案内所は、展示機能を持たせ、普通車や大型バスなど30台ほどとめられる駐車場を設置する。

完成後の活用は、好評な平沢官衙遺跡の古代に続く中世という時代の文化財と位置づけで、広く市民の皆様が愛されるような施設にしていきたいと考えている。

4. 筑波山地域の景観保全について

筑波山自然環境景観保全と再生可能エネルギーの風力発電や太陽光発電の考え方

回答

筑波山地域は水郷筑波国定公園地域



とその他の地域に分かれている。

水郷筑波国定公園地域においては、筑波山の頂上から特別保護地区第一種、第二種、第三種特別地域の4種の地域に分かれており、木などの伐採や工作物の新築、改築、増築などの行為について、自然公園法による県の許可を受けることとなっている。

また、森林法第5条に規定する地域森林計画の対象となっている民有林において、伐採を行う場合は、市町村長に届け出を行うことになっており、1ヘクタールを超えて森林を伐採し、伐採跡地を森林以外に利用する場合は、茨城県の許可が必要になる。

なお、自然公園地域外における事業を計画している事業者に対しましては、11月16日に直接訪問をし、地域の方々から不安の声が出ていることを申し伝えている。

平成27年9月定例会

1. ごみの適正処理とリサイクル推進について

- ①クリーンセンターの長寿命化5カ年計画の内容と進捗
- ②ゴミの適正処理とリサイクル推進状況
- ③リサイクルセンター建設概要

回答

①国の循環型社会形成推進交付金制度を活用し、市の財政負担軽減を図りながら、電気設備等の更新により施設の延命を図るとともに、高効率な発電機の導入により二酸化炭素排出量を削減することで、環境負荷の軽減を図りたいと考えている。本年度から平成31年度までの期間で、基幹的設備改良工事を予定しており、現在、発注準備を進めている。

②昨年度クリーンセンターに搬入されたごみは8万トンであり、焼却及びリサイクルのための中間処理を行った。これに民間の中間処理施設へ企業等が直接搬入した資源ごみの量を加えると、市全体でごみの処理量は9万トンとなり、このうち約16%に当たる1万4,000トンがリサイクルされている。

③リサイクルセンターは平成30年度内の供用開始を予定。施設の機能は、粗大、不燃ごみ処理施設や有価物回収施設などを備え、埋め立て処分されている不燃残渣からアルミ片や鉄片の回収及びアルミ缶や瓶の機械選別が可能。処理能力は、1日最大71トンの処理が可能となる予定です。

2. 入札制度について

- ①(仮称)つくば紫峰学園の入札不調の原因と今後の対応
- ②一般競争入札制度と発注の考え方や優良工事建設業者の表彰制度の概要及び審査方法

回答

条件付き一般競争入札として7月24日に開札したところ、応札者は1者で、予定価格に達せず、不調となり、2回目の開札を7月31日に行うが、同じく応札者は1者で、予定価格に達せず不調となった。この入札への参加予定者数は74者でした。

二度の入札不調を受け、8者を指名しました。9月に見積もり合わせを行う予定でしたが、技術者の配置が難しいなどの理由から全者辞退となり、見積もり合わせは中止となった。

不調となった入札の設計額と応札があつた見積額において、土木工事及び建築の躯体工事に大きな乖離があつた。今後の対応は、関係部局と協議し、事業執行に向け進めていく。

3. 農業政策について

米価安定のための、飼料用米の作付推進と今後の考え方

回答

つくば市では、国の経営所得安定対策方針に基づき、食料の自給率、自給力の向上を図るため、飼料用米や麦、大豆等の作付を推進している。

市内の飼料用米の作付状況は、平成26年度の157.6ヘクタールから平成27年度には457.9ヘクタールに拡大しております。

今後は米価の安定と過剰作付解消のため、当面の目標として設定している飼料用米の作付面積500ヘクタールの達成に向けて引き続き推進し、農業経営の安定化を図っていく考えです。

平成27年6月定例会

1. つくば環境スタイル・SMILE 新たな低炭素交通について

公共交通システムの新たな低炭素交通（BRTやLRTなど）の検討状況

回答

昨年度は現状と課題の整理を行うとともに、人口密度や公共交通の状況等を踏まえたLRT等の導入可能性の高いエリアの検討、概算事業費や導入効果の検討等を実施した。今年度は、その導入可能性の高いエリアについて、より具体的な走行空間の検討、需要の把握を目的としたアンケート調査等を実施していく予定です。今後も、平成30年度ごろの事業化の見極めに向けて、その判断材料を揃えていきたいと考えている。

2. 入札制度と契約について

入札発注形態の市の考え方について

回答

三つの業種に区分して一般競争入札を実施している。一つ目は建設工事、二つ目は測量・建設コンサルタント業務、そして三つ目は物品・役務・印刷・リースとなっている。

3. 農業政策について

① つくば市農業基本計画が策定されたが、今後の農業政策の考え方について

② 2013年農地法改正に伴うソーラーシェアリングの市内の現状と今後の考え方について

③ 水守地区ソーラーシェアリングの農業委員会総会での審議内容と考え方

回答

① つくば市農業基本計画において、「ひと」の育成・確保、「農地」の保全、「地域」の活性化、「新技術」の導入という四つの基本方針を柱に、担い手の確保や耕作放棄地の解消など五つの達成目標を掲げている。

また、茨城県や農協等の関係機関を初め、大学、研究機関、企業などとの連携のもとに、本計画の着実な推進を図っていく。

② 平成26年度に上野地区で水稻を作物として約0.2ヘクタール、金田地区で芝を作物として約0.4ヘクタールの2カ所が稼働している。また、水守地区において約21ヘクタールの工事が進められている。

今後は、ソーラーシェアリングは営農が条件となっていることから、耕作放棄地解消対策の一つとして考えている。

③ 地権者と耕作者及び発電業者間の農地の賃借権の設定とソーラーパネル設置に伴います地上権の設定、及び一時転用に係る賃借権の設定について審議し、許可相当と決定し県に諮問している。農業委員会の考え方は、事業に対する考えは個々のものとして、農業委員会は、提出された申請に対して、農地法に基づき審議を行っていくものであると考えている。

4. 空き家対策について

① 空き家対策特別措置法施行による今後の対応

② 空き家と10年特例の関係性について

回答

① 市としては、平成25年4月につくば



ついて伺います。

回答

現在、筑波山への公共交通につきましては、筑波山口へはつくばスの北部シャトルを運行し、筑波山神社やつつじヶ丘へは関東鉄道株式会社の路線バスである筑波山シャトルが運行されている。

年間利用者数は平成25年度実績で、北部シャトルが約33万7,000人、筑波山シャトルが約13万2,000人。春や秋の観光シーズンには利用者が大幅にふえるため、関東鉄道株式会社が筑波山シャトルを臨時増便して対応を行っている。バスによる筑波山への公共交通アクセスについては、引き続き利便性等を考慮しながら対応していく。

回答

① 小田橋は、筑波工区内の小田地内に位置する潜り橋であることから、県が進めている河川改修の状況を見ながら今後機能の改善を検討していく。なお、維持管理については定期的に点検し、流木やごみを除去し、適正に管理をしていく。

3. 農業政策について

① 農地中間管理事業の仕組みと地域集積の目標について

② 事業の推進と今後のスケジュールについて

③ 農業振興地域（農用地区域）の基盤整備の現状と今後について

④ 土地改良事業の小和田、山口、平沢地区農地基盤整備について

回答

① 平成25年12月13日に農地中間管理事業の推進に関する法律が施行された。農地中間管理事業の仕組みは、地域ぐるみで担い手に農地を集積し、農地利用の効率化及び高度化を促進する事業です。その受け皿として、農地中間管理機構があり、茨城県では公益社団法人茨城県農林振興公社がその指定を受けている。

貸し手は耕作できなくなった土地を中間管理機構に登録し、借り手は耕作を希望する区域を指定して中間管理機構に登録する。中間管理機構はこれを受けて土地の利用調整を行い、借り手がまとまりのある形で農地が利用できるように貸し付けを行う。なお、その際は、地域や農地の貸し手に対し、地域集積協力金や経営転換協力金などの

平成26年9月定例会

1. 交通アクセス網について

つくばエクスプレスつくば駅から筑波山への公共交通アクセスの考え方



2. 河川改修と橋梁について

一級河川桜川の河川改修計画と橋梁について伺います。

① 小田橋の現状と今後

② 潜り橋の位置付け

支援がある。地域の集積目標は、国では10年後の安定した農業経営を実現するため、現在5割程度である担い手への農地集積割合を10年間で8割に引き上げることを平成25年6月14日に閣議決定している。県が定めたつくば市の集積目標は現在の9.29%を50%まで引き上げることとしている。

②効率的な農地の活用と生産性の向上を図るため、積極的にこの事業に取り組んでいきたいと考えている。なお、事業の推進に当たりましては広くこの制度の啓発、普及に努め、全農家に情報が行き届くよう配慮していく。

今後のスケジュールは、10月1日につくば市と事業主体である茨城県農林振興公社で事務委託契約を締結する予定となっている。その後、地区説明会などを通して担い手の意向を確認しながら実施区域を定め、農業改良普及センターなどの関係機関と連携を図りながら事業を進めていく。

③現状については、農用地区域の約9割が既に整備が完了しているが、地形上の問題等による受益農家の経費負担増などの理由から、これまで事業実施に至らなかった地域もある。

未整備地区における今後の基盤整備事業については、事業が地域からの申請事業であり、地域での機運が高まり合意形成が図られる等、実施要件が整った際には、市としても関係機関と協力し、事業実施に向け支援していく。

④過去二十数年前に約90ヘクタールの基盤整備の調査計画に取り組んだが、当時は地域の合意形成が図られずに事業を取りやめた経緯がある。しかし、地域での基盤整備事業への機運が高ま

り、再度、整備要望が出された場合には事業実施に向けて支援していく考えである。

4. 小田城復元工事について

史跡小田城の復元工事の進捗と今後について伺います。

回答

年間の全体計画の現在6年目を迎えており、堀と土塁に囲まれるという戦国時代の城館の形がほぼ完成している。特に、中心の本丸内部では、広場、池と、その周囲を植樹した庭園、御殿部分を囲む大溝等を復元した。今後は、公園部において本年度に休憩施設となるあずまやを、来年度には土塁内に設ける屋外トイレなどを整備する。



平成25年12月定例会

1. つくば紫峰学園の進捗について

質問

施設一体型小中一貫校（つくば紫峰学園）の新設について伺います。
①つくば紫峰学園の地域説明会の結果について

②今後のスケジュールについて
以上、市の見解を伺います。

回答

①これまで筑波小、田井小、小田小、北条小の各小学校区で、本年2月、8月と9月、10月と11月にそれぞれ計3回ずつ実施した。10月27日と11月2日にそれぞれの小学校区で開催した説明会では、施設一体型で行う小中一貫教育の内容、学校の設置場所として旧筑波庁舎跡地に計画していること、開校時期は平成29年4月を目標として進めていきたいこと、また遠距離になる小学生の通学にはスクールバスの運行を考えていることなどを説明した。

地域の皆様からは、小中一貫校の設置に反対の意見はなく、むしろ早期開校を望む声が多く聞かれた。結果的に、地域の皆様方には施設一体型小中一貫校の設置について理解が得られたものと考えている。

②各小学校区の保護者、学校関係者、教育委員会による連絡協議会を組織し、開校に向けた準備を進めていく。また、施設面については、今議会において工事設計業務を予算計上し、早期完成を目指していく。

2. 茨城国体について

つくば市で実施予定の種目と、今後のPR活動に対する市の考え方と進め方について、市の見解を伺います。

回答

アーチェリー競技が荖崎運動公園で、自転車競技ロードレースが筑波山周辺特設コースで、公開競技のパワーフティングがつくばカピオで、それぞれ実施する予定である。今後の

PR活動については、県や各競技団体等と連携しながら、愛称、スローガンの募集、ポスターの作成、インターネットなど多様なメディアの活用による情報発信、啓発イベントの開催などを行います。



3. 農業政策について

①土地改良事業について、基盤整備の現状と今後の進め方に対する市の考え方について

②耕作放棄地に対する市の考え方と今後の対応について

③6次産業の推進に対する市の考え方について

以上、市の見解を伺います。

回答

①農振農用地の約9割程度が、地域からの要望を受け整備を完了しております。また、現在、下手地区を初め、市内4地区で基盤整備を行っており、畑地帯3地区の整備は平成26年度に、水田地帯1地区の整備は平成29年度に完成する予定となっている。
今後、未整備地区につきましては、

受益者負担が伴うこと、また申請事業であることから、地域において基盤整備の実施要件が整った際には支援していく

②つくば市も耕作放棄地が増加の傾向にあることは認識している。市では、耕作放棄地解消の対策として、平成21年度にグリーンバンク制度、平成23年度には1,000平米未満の小規模な農地を農家以外の市民にも活用できるように市民ファーマー制度を立ち上げている。また、国の耕作放棄地再生交付金や市の耕作放棄地土壌改良事業費補助金を活用するなどの支援もあわせて行っている。

今後も、引き続き国や県の施策を活用しながら、耕作放棄地の解消、抑止に取り組みしていきたいと考えている。

③これまでに6次産業化の取り組みに意欲のある農業者を対象に、6次産業化セミナーの開催や、継続的に農業者の育成や支援に取り組んできた。

本年度は、新たにつくば市6次産業化育成塾とし、年間6回の講座を開講



している。塾では、売れる商品づくりを目標に、1年を通して商品開発から販売方法を一貫して学び、農業者が新商品開発を着実に実現できるような講座内容として進めている。

4. 空き家対策について

空き家の活用やマッチングについて、市としてどのように進めていくのか市の見解を伺います。

回答

空き家の有効活用の施策立案などについて、平成24年度より2カ年計画で筑波大学の学術指導を受けている。その一環として、昨年度は、筑波大学院生とともに荃崎地区の団地の現地確認を実施し、同年7月に筑波大学院生による空き家活用の提案発表会を行った。今年度は、対象を市内全域に拡大し検討を進めている。

庁内関係各課による検討部会を立ち上げ、空き家の活用に対する意見交換をしている。

平成25年3月定例会

1. 道の駅構想について

「道の駅」は、平成5年度から始まった国土交通省第11次道路整備5カ年計画の施策の一つとして積極的に推進され、現在では全国に996駅設置され茨城県内では9駅の設置がされており、文化教養施設、観光レクリエーション施設、休憩施設などの地域振興の観点から設置を望む声が高まっています。

そこで、「道の駅」の新設整備に対するつくば市の見解について伺います。

回答

道の駅の新設整備については、道路管理者と市との共同事業になるので、市全域を見据え、より広域的な道路利用へのサービスという観点で検討をする必要がある。

また、道路利用者のための休憩機能、そして道路情報、観光情報などの発信情報ばかりではなく、地域の文化、特産物などを活用する地域振興施設も合わせて整備する必要があり、そのため、物産の供給や運営などに対する地元の積極的な参加が不可欠である。

道の駅の整備に当たっては、これらを踏まえ、必要性や効果、さらには地元の機運の盛り上がりなどを見ながら、設置場所を検討していきたいと考えている。

2. 施設一体型小中一貫校推進について

筑波東中学校区(紫峰学園)の整備に関して、次の2項目について伺います。

①意見交換会の結果をどの様に分析しているのか

②今後のスケジュールをどの様に考えているのか

回答

①北部地区における小中一貫校に関する意見交換会は、2月9日及び16日の土曜日に計4カ所の会場で開催した。分析までは至りませんが、意見交換会において出された主な意見は、いづれどこに建設するのかという質問や、またそのときの通学方法はどうか、またのかといった質問であった。また、小中一貫校を早期に建設してほしいと

いった意見があったものの、建設には反対であるといった意見はなかった。

②つくば紫峰学園における小中一貫校の整備については、今後も意見交換会や説明会を何度も重ね、保護者の皆様、地域の方々のさまざまなご意見を伺い、同意を得ながらロードマップを作成し、子供たちのためになるよう丁寧に進めていきたいと考えている。

3. 総合運動公園について

つくば市では、陸上競技や水泳競技など、公式記録の取れる公認スポーツ運動施設や総合運動公園の整備について、つくば市の見解について伺います。

回答

総合運動公園については、市民からの要望も大変多く、また、つくば市の自治体規模からすれば公認の競技施設が必要だと考えている。まず必要なことは、用地の確保が第一の課題であると認識している。市民の利用だけに限らず、大会誘致など広域的な利用も考えられ、積極的に整備を図ってきたいと考えている。既に、担当部署にはこれらの検討を指示している。

4. 農業政策について

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など人と農地の様々な課題により将来の展望が描けない地域が増えていきます。

つくば市での将来の農業展望、新規就農者について次の項目をお伺いいたします。

①人・農地プランの利用者の現状について

②市民ファーマー制度の現状と今後について

回答

①当プランは、農業者の高齢化や耕作放棄地増加等の問題を解決するために必要な地域の中心となる経営体について、だれが望ましいか、またどのように農地を集積するかを、地域での話し合い等をもとに策定する農業の未来図である。

②質問のプランの利用者の現状については、今年度10地区のプランを策定し、地域での話し合い等で同意を得られた認定農業者及びやる気のある新規就農者が地域の中心となる経営体位置づけられている。

③現在、借り手登録数が28件あり、そのうち9件の契約が成立しておりあります。利用者は一線を退かれた方や30代から40代の方で、これからの就農を目指す、露地野菜等を主に栽培しております。

一方、当制度は、1,000平米未満の農地を対象に、市民の方々が借り受け、個人で管理していることもあり、一部管理が行き届かず、荒れている農地などがあり、課題としてあります。

5. 入札制度について

一般競争入札制度の導入後と今後についてお伺いいたします。

①入札不調の原因と今後の対応について

②つくば市立手代木中学校の耐震補強工事の今後の対応策について

回答

①入札不調は、全国的な現象として発生し、特に震災復興の影響で人手不足や資材高騰による入札不調が多数発生している。県やつくば市におきまして

も、同様に入札不調が発生している。市の10月29日開札の案件では、52件中26件、半数が不調となった。

不調となった案件については、随意契約で対応している。

②今回の主な工事である校舎の耐震補強工事及び外壁、トイレ改修等の工事は既に完了しており、昨年9月より使用開始している。

渡り廊下工事については、現場で4本の柱の足元部分、こちらにコンクリート打設時の充てん不足などが原因と思われる施工不良が判明し、これらの部分を取り壊して、現在再築をしている。

工事については、品質及び工程管理に十分に留意をしながら施工中であり、同校の卒業式までには工事完了を見込んでいます。

再発防止策としては、工事を管理する立場にあります建築設計事務所による各工程ごとの確認検査を徹底し、品質管理の向上を目指すよう、一層指導を徹底していく。





僕の理想のまちづくり



小中一貫教育で、周辺地域の教育を底上げしたい



旧校舎の利活用の検討を進めます

統合によって廃校となってしまう小中学校の旧校舎について、観光施設や地域施設への利活用法を検討します。地域の皆様のご要望を伺いながら、それぞれの実情に応じた解決方法を導きます。

周辺地域の魅力を再確認し、中心部との格差をなくしたい



さまざまな制度を活用して地域の活性化を図ります

平成28年2月8日、定住の促進及び地域の活性化を図ることを目的に、空家を売りたい・貸したい、買いたい・借りたいという方々の橋渡しを市が行う「つくば市空家バンク制度」が施行されました。これからもより良い方法を模索し、流入人口の増加、地域の活性化を図ってまいります。

自然災害に備え、安心して住めるまちづくりをしたい



防災都市つくばをめざして活動を推進します

土砂災害や浸水の危険も高いつくば市北部に、防災行政無線や防犯カメラの設置が進んでいます。これからも高齢者世帯の多い地域や、若者世帯の多い地域など、それぞれの住まい方、暮らし方に合わせた防災に取り組んでいきます。

北部周辺地域を活性化させる、公共交通をつくりたい!



事業化の芽を丁寧に育て、最適な公共交通を探ります

平成28年4月20日のつくば市議会において、「新たな交通システムの導入可能性調査結果公表」がなされました。これにより、事業化するかの見極めの段階に入ったといえます。今後はLRT、BRTを含めた様々な公共交通の可能性を探りながら、事業化の芽を育てていきます。



小久保貴史 の 「これまで」と 「これから」

こんな事にもチャレンジしています!

- 農業の活性化と地域産品の創出。「つくばブランド」づくりを応援しています。
- 若者が魅力を感じ、高齢者が安心して住むことができる魅力あるまちづくり

プロフィール

- つくば市議会議員
- 農業生産法人(株)筑波農場 代表取締役
- つくば市筑波土地改良区 副理事長
- つくば市農業再生協議会 監事
- 筑波山美しいまち・みちづくりパートナーシップ代表者会議 代表代行
- 宝篋山ふるさとの山づくり懇談会 顧問
- 自由民主党茨城県支部連合青年局 会員
- 常総学院高等学校父母の会つくば支部 副支部長
- つくば市立筑波東中学校PTA 歴代PTA会長
- つくば市小田小学校 歴代PTA会長
- (社)つくば市産業育成協議会 理事
- つくば市商工会筑波地区 総代
- つくば市商工会青年部 委員

- (社)土浦法人会つくば地区会青年部会 理事
- (一社)茨城県造園建設業協会県南支部青年部 監事
- つくば北地区安全運転管理者協議会 理事
- 国指定史跡小田城跡保存整備委員会 委員
- 筑波山宮前振興会 会員
- JAつくば市筑波青年部 部員
- つくば市社会福祉協議会 理事
- つくば市国際交流協会 副会長
- つくば市きれいなまちづくり実行委員会 初代実行委員長
- ツール・ド・つくば実行委員会 初代大会長
- つくば光の森 初代実行委員長
- まつりつくばねぶたパレード 第6代実行委員長

取得資格

- 1.五ツ星お米マイスター
- 2.お米アドバイザー
- 3.一級造園施工管理技士
- 4.ジュニア野菜ソムリエ
- 5.茨城県農薬適正使用アドバイザー
- 6.日本習字教育財団 生徒部八段



「つくばへの思い」をカタチに。
魅力あるつくばへ。

小久保貴史 後援会事務所

後援会事務所：

〒300-4223 茨城県つくば市小田2830

TEL.029-867-5298 mail:info@kokubotakashi.com